

防災行政無線戸別受信機の設置の流れ（事業所）

新しい戸別受信機の設置を希望する場合は、『有償設置』となります。
負担いただく金額は次のとおりです。

◎負担額

- ①事業所に消防団員がいる場合・・・3,000円
- ②事業所に消防団員がいない場合・・・8,000円
- ③複数台設置を希望する場合・・・1台あたり 8,000円

新しい戸別受信機の設置の流れは次のとおりです。

1. 戸別受信機貸与申請書の提出

『戸別受信機貸与申請書（事業所用）』に**事業所名・代表者名・住所・電話番号**をご記入いただき、

- ①**希望する戸別受信機の台数**
- ②**設置場所**

をご記入の上、返信用封筒に入れて郵便ポストに投函して下さい。

2. 戸別受信機貸与決定通知書の送付

提出いただいた申請書を町で確認し、確認が完了したら『戸別受信機貸与決定通知書』をお送りします。

納付書も同封しますので、負担額の納付をお願いします。

3. 戸別受信機の設置

設置業者から戸別受信機の設置日について連絡がありますので、日程の調整をお願いします。※設置は10月以降の予定です。

4. 使えなくなる戸別受信機の撤去

新しい戸別受信機の設置の時に撤去します。

【戸別受信機の設置を希望しない事業所の場合】

『戸別受信機撤去願』を提出して下さい。撤去する日について連絡がありますので、日程の調整をお願いします。

注意いただきたいこと

【従業員に消防団員がいる事業所】

☆貸与申請書（事業所用）の『希望する戸別受信機台数』をご記入いただき、
『事業所に消防団員がいる。』の□に☑を入れて下さい。

【申請する事業所共通】

☆令和2年9月以降に申請いただいた事業所は、令和3年3月末までに設置できない場合があります。

☆設置業者から戸別受信機の設置や撤去に関する費用を請求することはありません。

☆新型コロナウイルスの影響により設置時期が遅れる可能性があります。

